

中核機能強化 実施状況

		草笛学園	「ゼノ」こぼと園	児童発達支援センターひかり園	福山東児童発達支援センター
1 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能		・センター入園調整会議にて、発達支援・家族支援の必要性の高い園児を受入れた。 ・知的障害のある児童、また、発達障害を併せ持つ児童（3～5歳児）を対象に、月～金・第1、3土曜日の毎日、単独通園により、発達支援を行った。 ・虐待リスクのある家庭の児童の支援を行った。（ネウボラ課、東部子ども家庭センター等との定期的連携を行った） ・10年以上の経験年数をもつ保育士・児童指導員を中心に発達支援を行った。 ・給食提供の中で、栄養士による栄養と健康の管理、栄養指導などを行った。 ・子ども発達支援センターや福山若草園での園児の受診、訓練に同行し、保護者との共有理解を図るとともに、発達支援に活かした。 ・行事や親子教室を通して、療育での児童の成長や関わり方を知る機会を提供した。 ・クラス懇談（年2回程度）、保護者レポート発表を通して、保護者同士の交流、共有機会を設けた。 ・親子教室での個別懇談（年2回）、家庭訪問（年1回）、個人懇談（モニタリング）を実施し、子育ての悩み、関わり方、進路・将来などについて相談を行った。 ・ペアレントトレーニング（4回）を希望者に実施した。	・センター入園調整会議にて、発達支援・家族支援の必要性の高い園児を受入れた。 ・主に、耳の聞こえの課題、発達課題のある児童を対象としている。難聴児は週に1～2回、あるいは月に1～2回の頻度で親子通園による発達支援、家族支援を行った(集団療育、個別療育)。発達課題(知的な遅れを含む)のある児童を対象に、週1～2回の頻度で（3歳児園児のみ毎日通園）親子通園と単独通園による発達支援、家族支援を行った。 ・親子で通園することで、保護者が子どもの様子を見学したり、いっしょに活動することを通して、発達課題や特性を理解したり、関り方を身につけられるよう支援した。 ・難聴児の療育は、広島県東部(福山市、尾道市、三原市、府中市、世羅町、神石高原町、庄原市など)、岡山県の一部(井原市など)など広域の児童を対象とした。 ・言語聴覚士による、聴力検査や補聴器、人工内耳の調整などの専門的支援を行った。 ・聴覚過敏、騒音下での聞き取りの困難などの検査やアセスメントを行った。 ・難聴との重複で重度心身障害や医療的ケアニーズのある子どもを親子通園で受入れた。 ・保育士、児童指導員、言語聴覚士を中心に発達支援を行った。 ・理学療法士（講師）による子どものアセスメント、支援方法の指導を行った。 ・栄養士による栄養・健康の管理、栄養指導などを行った。	・センター入園調整会議にて、発達支援・家族支援の必要性の高い園児を受入れた。 ・主に、知的障害・発達障害のある児童を対象とした。 ・虐待リスクのある家庭の児童の支援を行った。（ネウボラ課、東部子ども家庭センター、児童家庭支援センターとの定期的連携を行った） ・10年以上の経験年数をもつ保育士・児童指導員を中心に発達支援を行った。 ・栄養士による栄養と健康の管理、栄養指導などを行った。	・センター入園調整会議にて、発達支援・家族支援の必要性の高い園児を受入れた。 ・主に、知的障がい、発達障がいのある児童を受け入れ対象とした。また、身体的、医療的配慮児を支援可能範囲であれば受入れることもある。 ・虐待リスクのある家庭の児童の支援を行った。（ネウボラ課、東部子ども家庭センター、児童家庭支援センター相談支援事業所との定期的連携を行った） ・保育士、児童指導員を中心に発達支援を行った。 ・理学療法士による子どものアセスメント、支援方法の指導を行った。 ・日々の給食提供や親子療育の中で給食参観、試食をおこない管理栄養士と理学療法士による食事摂取（咀嚼、嚥下）、配膳方法、栄養と健康の管理、指導を行った。
2 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（助言・指導等）機能	地域の障害児通所支援事業所の支援内容を把握し、個別ケースへの支援を含め、ニーズに合った助言・指導等を提供する。	・児童発達支援事業所からの依頼を受け、一日実地研修を行った。 ・児童発達支援事業所に在籍児童の発達検査を実施し、検査結果、指導内容について報告、助言を行った。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、情報共有・施設紹介・事例検討・研修会等を共同で行った。また、児童発達支援センターの事業内容や役割について説明をした。	・児童発達支援事業所からのセンター見学、実地研修を受入れた。 - 相談内容：難聴児の補聴機器装着について 聴力状態とそれに合わせた関わり方 ・児童発達支援事業所に在籍している児童の発達検査を実施した後、検査結果、指導内容について報告、助言を行った。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、情報共有・施設紹介・事例検討・研修会等を行った。	・児童発達支援事業所に在籍児童の発達検査を実施し、検査結果、指導内容について報告、助言を行った。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、情報共有・施設紹介・事例検討・研修会等を共同で行った。また、児童発達支援センターの事業内容や役割について説明をした。	・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、情報共有・施設紹介・事例検討・研修会等を共同で行った。また、児童発達支援センターの事業内容や役割について説明をした。
	事業所向けの研修・事例検討会等の開催や、地域の事業所の支援の質を高める取組を行う。	・講演会（講師：木下孝司先生）を開催した。 ・研修会「思春期・性について」（講師：金丸博一氏）を開催した。 ・児童発達支援事業所の学習会「就学について」にて、講師を行った。 ・児童発達支援事業所の研修会「支援の在り方について」にて、講師を行った。 ・ケース検討にて、助言を行った。 ・地域連携の方法について、助言を行った。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、就学についての学習会を開催した。	・講演会・研修会（保育所等・事業所等対象）を開催した（聴覚障害研修会 講師：福島朗博先生、療育研修会 講師：田丸尚美先生）。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、就学についての学習会を開催した。	・講演会研修会（保育所・事業所等対象）を開催した。（講師：近藤直子先生） ・研修会「思春期・性について」（講師：金丸博一氏）を開催した。 ・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、就学についての学習会を開催した。	・福山市児童発達支援事業所連絡協議会（児発達）において、企画・運営を行い、就学についての学習会を開催した。
3 地域のインクルージョン（地域社会への参加・包容）推進の中核機能	保育所等訪問支援の提供、訪問又は来所による個別の相談・助言等により、地域の保育所、放課後児童クラブ等における障がい児の支援に協力する。	・保育所・こども園で、保育所等訪問支援事業を実施した。 ・施設支援（障がい児等療育支援事業）にて、保育所を訪問し、対象児の支援検討を行った。 ・外来発達相談（障がい児等療育支援事業）に、同席した保育士等に、対象児のアセスメント、支援方法などの助言を行った。また、保護者からの依頼を受け、在籍施設への相談結果の報告を行った。	・併行通園先の保育所幼稚園こども園と連携し、子どもの状態の見立てや取り組みのねらいを共有した。必要な助言を行った。 ・福山市障がい児等療育支援事業（外来療育事業）の発達相談に、保育士等が同行した場合は、対象児童のアセスメント、支援方法などの助言を行った。また、保護者からの依頼を受け、在籍施設への相談結果の報告を行った(電話、書面など)。 ・保育所等からの要請を受け、保育所を訪問し、専門的な視点から子どもの見立てを行い、必要に応じて療育支援等への助奨を行った。	・保育所等訪問支援事業を実施した。 ・障がい児等療育支援事業（施設支援）にて、保育所等支援（保育所等からのニーズ）を行った。 ・福山市障がい児等療育支援事業（外来療育事業）発達相談に、同行した保育士等に、対象児童のアセスメント、支援方法などの助言を行った。また、保護者からの依頼を受け、在籍施設への相談結果の報告を行った。 ・公立幼稚園への巡回相談を実施した(業務委託)。	・外来教室は次年度より行う予定
	地域の保育所、放課後児童クラブ等を対象とした研修、訪問支援等により、地域社会への参加・包容の重要性や取組の発信、周知を進める。	・講演会（講師：木下孝司先生）を開催した。 ・保育士研修会（就学・療育・障害理解について）を定期開催（年3回）した。 ・障がい児加配保育士の実地研修を受け入れを行った。（保育指導課） ・障がい児加配保育士・専任加配保育士研修にて、助言者、講師を行った。（保育指導課）	・講演会・研修会（保育所等・事業所等対象）を開催した（聴覚障害研修会 講師：福島朗博先生、療育研修会 講師：田丸尚美先生）。 ・併行通園先の保育所、幼稚園 こども園の保育士等を対象とした療育見学会を行った。また、見学に合わせ懇談会(実践交流)を実施した。 ・小学校の依頼により、児童・生徒に向けて難聴児や補聴機器等に関する授業を行った。	・講演会研修会（保育所・事業所等対象）を開催した。（講師：近藤直子先生） ・障がい児加配保育士の実地研修を受入れた。（保育指導課） ・障がい児加配保育士・専任加配保育士研修にて、助言者、講師を行った。（保育指導課）	・次年度より行う予定
4 地域の発達支援に関する入口としての相談機能	・子どもの発達支援に関する地域の相談窓口として、関係機関と連携し、発達に不安のある子どもやその家族の相談に対応する。	・外来発達相談（障がい児等療育支援事業）をおこなった。 ・外来療育教室（障がい児等療育支援事業）を1～5歳児ごとに、月1、2回程度でおこなった。 ・実施に際しては、保健師・保育士等との情報共有、連携を図り、支援の共有をおこなった。 ・福山市療育支援事業（健診後のフォロー教室）への心理相談員の派遣をおこなった。（ネウボラ推進課）	・外来発達相談（障がい児等療育支援事業）を行った。 ・外来療育教室（障がい児等療育支援事業）を1～5歳児ごとに、月1回行った。 ・実施に際しては、保健師・保育士等との情報共有、連携を図り、支援の共有をおこなった。 ・福山市療育相談事業（健診後のフォロー教室）に心理相談員を派遣した。（ネウボラ推進課）	・障がい児等療育支援事業（外来療育事業：外来相談・外来教室）を実施した。 ・実施に際しては、保健師・保育士等との情報共有、連携を図り、支援の共有をおこなった。 ・福山市療育支援事業（健診後のフォロー教室）への心理相談員の派遣をした。（ネウボラ推進課）	・次年度より障がい児等療育支援事業（外来療育事業：外来相談・外来教室）を実施する。 ・次年度より東部市民センターでの「うさぎサークル」に職員を派遣するため2024年12月より数回ひかり園に常同した。
	・保護者同士のつながりや仲間づくりの場を提供する。	・外来教室利用保護者（またOB）等の座談会を毎月、開催し、子育てや悩みを共有する機会を設けた。そのうち、数回は、ペアレントメンター事業を活用し、同じ立場の方を話を聞いてもらう機会、集える場の提供を行った。 ・ペアレントメンター事業にコーディネーターとして職員を派遣した。 ・草笛学園保護者会への情報提供や相談など援助協働を行った。 ・広島県東部療育を守る親の会との連携、情報提供を行った。	・親子通園や学習会、交流会を通して、保護者のつながりを作り、互いに支え合う集団作りを行った。 ・保護者会としての組織があり、情報提供や相談など援助協働を行った。 ・広島県東部療育を守る親の会との連携、情報提供を行った。 ・ペアレントメンター事業にコーディネーターとして職員を派遣した。	・保護者会としての組織があり、情報提供や相談など援助・協働(おしゃべり会・学習会・施設見学会の開催、文集の作成)を行った。 ・卒園児の保護者会を招いての学習会を開催した。 ・広島県東部療育を守る親の会との連携、情報提供を行った。 ・「相談支援事業所ひかり」の事業として、利用者のおしゃべり会を開催した。 ・ペアレントメンター事業にコーディネーターとして職員を派遣した。	・卒園児の保護者から就学先での様子を聞いたりアドバイスをもらったりして就学への不安を軽減した。 ・他園からの研修案内を保護者へ配布し広く参加を促した。 ・親子療育を年に6回行い、参加型の活動とともに支援の方法や子どもへの接し方、絵カードの使い方などを伝えた。また保護者同士の勉強会では日ごろの悩みや困りごとなど職員を交えて交流する機会を作った。